

短時間通所リハビリテーションのご案内

芦屋セントマリア病院リハビリテーション室にて介護保険を利用した要支援、要介護認定を受けた方への短時間通所リハビリテーションを開設いたしました。

こんな方におすすめです

- 医療保険でのリハビリが終了して医療での外来リハが受けられなくなった方
- 長時間のデイケアでの入浴やレクリエーションなどは不要で、
リハビリだけをして帰りたい方
- 毎日の生活、動作に不安があり、転倒予防を始めたい方

当院の通所リハビリテーションの特徴

1～1時間半程度の介護保険を利用してのリハビリテーションです。
理学療法士・作業療法士等による個別リハビリをはじめ、一人一人の目標に応じてプログラムを立案し、リハビリを計画いたします。



通所リハの利用を
検討したい…

→ご担当のケアマネジャーにご相談ください

実施日時 月曜～金曜（祝日を除く）
午前 9:00～12:00